

放射線被ばく管理に関する

労働安全衛生マネジメントシステム導入支援・普及事業

「相談窓口」のご案内

被ばく低減・放射線管理の
課題を解決しましょう！！

改正電離放射線障害防止規則が令和3年4月に施行され、眼の水晶体に受ける等価線量の限度値が大幅に引き下げられました。法令遵守を前提とし、放射線業務従事者の被ばく低減に組織的に取り組んで健康障害を防止するためには、労働安全衛生マネジメントシステムの活用が有用です。

厚生労働省の第14次労働災害防止計画に「医療機関に対して、放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネジメントシステムの導入を支援する」と明示されています。

本事業では、放射線管理体制を強化するため、被ばく低減・放射線管理に課題等を抱える医療機関の皆様が被ばく低減対策等について、実務的な知識・経験を有する専門家による相談窓口を設置しましたので、相談をご希望の方は、Webサイトよりお申込みください。

相談の実例

- ★使用する線量計と装着部位について
- ★個人線量計の装着率向上のための取り組みについて（装着モニタリングの方法等）
- ★管理区域への入出頻度による線量計の使い分け等について（一時立入者）
- ★出張医の被ばく管理について
- ★IVR等の手技中の適切な線量測定方法と被ばく線量の低減対策について
- ★プロテクタの点検及び廃棄基準について
- ★衛生委員会の設置及び運用について

～利用者の声～

なかなか普段聞けないことや、疑問や不安に感じていたこと等を相談することができて、よかった。また、困っていることがあったら利用したいです。

相談窓口

期間：令和8年5月～令和9年2月

時間：30分～最大1時間程度

方法：オンライン(Zoom)のWeb会議

※内容に応じてメールで回答させていただく場合がございます。

申込をいただいてから、日程の調整を行います。



お申込み

右記のウェブサイト「相談窓口申込み」よりお申込みください。その上で、実施する日程を決定いたします。

ウェブサイト

<https://www.rad-ms.mhlw.go.jp/>



X (旧Twitter)

アカウント名：放射線MS事務局
@rad.ms2022



お問い合わせ | 放射線MS事務局 TEL: 03-3830-0720 (直通) メールアドレス: ms-info@rad-ms.mhlw.go.jp